

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市若林区文化センター		
2 指定管理者	公益財団法人仙台ひと・まち交流財団		
3 指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和5年度 0人(前年度比 0.0%) ※大規模改修工事のため令和5年4月1日より休館 令和4年度 31,286人 ※令和4年4月1日から令和4年6月30日までは令和4年3月16日発生の福島県沖地震の影響により、また、令和4年7月27日から令和5年3月31日まではホール天井部材落下破損によりホール利用を休止 令和3年度 42,478人		
	《事業》 ・施設の管理運営 ・自主事業の実施		
5 収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額 ・ 指定管理者に支払った費用 152,229千円 (166,034千円) ・ その他市が負担した費用 361,978千円 (7,091千円)		
	《収入》 ・ 使用料収入 8千円 (12,042千円) ・ その他収入 56千円 (529千円)		
6 利用者の声	《実施状況》 ・利用者アンケートの実施(令和5年11月10日～令和5年12月3日) ・「お客様の声カード」の設置(通年) ・利用者懇談会(ミュージックギャラリーわかぶん)の実施(令和5年6月17日、令和5年10月28日)		

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	令和5年度は大規模改修工事に伴い、当施設が休館していたが、併設施設の若林図書館・若林区中央市民センターと連携し、地域住民や地域団体による自主的な文化活動の場の提供や活動に努めている。また工事が円滑に進むよう関係者との調整を行うとともに、地域住民や施設の利用団体からの工事や予約スケジュール等に関する問い合わせや要望に対し真摯に対応している。	24/24
II 施設の運営管理体制	令和5年度は大規模改修工事に伴い職員数が時限的に少ない配置となっていたが、定例の会議等で各職員の業務・勤務状況が共有されており、利用者からの施設利用時間の延長等の要望について、条例や規則を遵守のうえ柔軟に対応可能な体制が取られている。また大規模改修工事に伴う物品・備品の移設においても、職員による立会や施錠を徹底する等、個人情報の保護や情報セキュリティの確保に十分配慮している。	30/30
III 施設・設備の維持管理	施設・設備の維持管理業務においては、大規模改修工事による休館中であっても日常の自主点検が丁寧に行われており、危険箇所の早期発見に努め、区への報告も速やかに行われている。令和5年度も施設の瑕疵による事故等は発生していない。また環境への配慮についても、仙台市環境行動計画に則り、積極的なごみ減量化・リサイクルに努めている。	24/24
IV サービスの質の向上	施設の使用手続きに関する手順や舞台・設備に関する一般的事項をまとめたマニュアルを策定し研修を実施することで各職員が正確な知識を持ち円滑な対応を行えるよう努めている。また全職員がそろった場で課題・問題に関する情報共有や改善策について議論を行う等、サービスの質の向上に取り組んでいる。	28/28
V 施設固有の基準	併設施設の7機関合同での月例連絡会議や安全安心パトロールの実施、それぞれの事業に関わる情報交換や事業の共催等、連携した施設管理が行われている。大規模改修工事に伴う騒音等の地域住民からの意見について関係者と調整のうえ解決へ向け誠実な対応を行い、また地域の方々が集まる避難所運営協議会等への参加により近隣住民・組織とも良好な関係を継続できるよう努めている。	6/6

三 評価総括

《指定管理者（公益財団法人仙台ひと・まち交流財団）による自己評価》
<p>令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行しパンデミックが収束した。また、大規模改修工事が開始した環境のなかで、安全安心を基礎としながら文化芸術施設としての役割を發揮できるよう運営管理業務にあたった。</p> <p>施設維持管理は、善良なる管理者としての注意義務を全うし保守点検・小破修繕を行い、良好状態の維持管理に努めた。大規模改修工事については早期からホールや諸室利用者等への案内、代替活動施設の紹介等の周知を進め、市・工事施工業者・複合施設との調整を丁寧に行い、施工下における体制を速やかに構築した。</p> <p>防災危機管理については、近隣7公共機関と連携協力し、共同防火管理協議会を設置、災害時の通報連絡や初期消火、避難誘導等を相互に連携して適切に対処できるよう訓練を実施した。またAED操作方法や心肺蘇生方法等の救急救命講習を行い、有事の際のお客様安全確保に備えた。併せて定期的安全パトロールを実施し事故の未然防止に努めた。</p> <p>利用者増進の取組みは、積極的にお客様懇談会を開催し、リピーターのフォローと運営改善の参考となり得るアイデアの意見を得ることに努めた。</p> <p>自主事業については、休館という環境下、地域の皆様とのつながりを保つことを念頭に、会場を変更し、各種コンサート事業の他、新規事業も開催するなど、これまで紡いできた地域の文化芸術団体、地域住民の皆様との絆の持続への施設運営方法を探ることに腐心した。</p> <p>以上により管理運営の業務を遂行することができたものと捉えている。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>令和5年度においては大規模改修工事に伴い若林区文化センターとしては施設の貸出は休止していたが、同一建物内で事業を継続している図書館や若林区中央市民センター等と連携を図り地域における市民の文化活動の場として応えようと尽力したものと評価する。また、日頃の施設点検や窓口・電話対応も丁寧に行われており、市民が安心して施設を利用できるような環境づくりがなされていた。また様々な工事上の課題について逐次工事業者との調整を行い、大規模改修工事のスムーズな遂行に努めた点を評価する。</p> <p>条例や規則、事業計画書等に基づき、適切に施設の運営管理、維持管理が実施されており指定管理者として十分に業務を遂行しているものと評価する。</p>	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

© 評価担当課(施設所管課):若林区まちづくり推進部まちづくり推進課